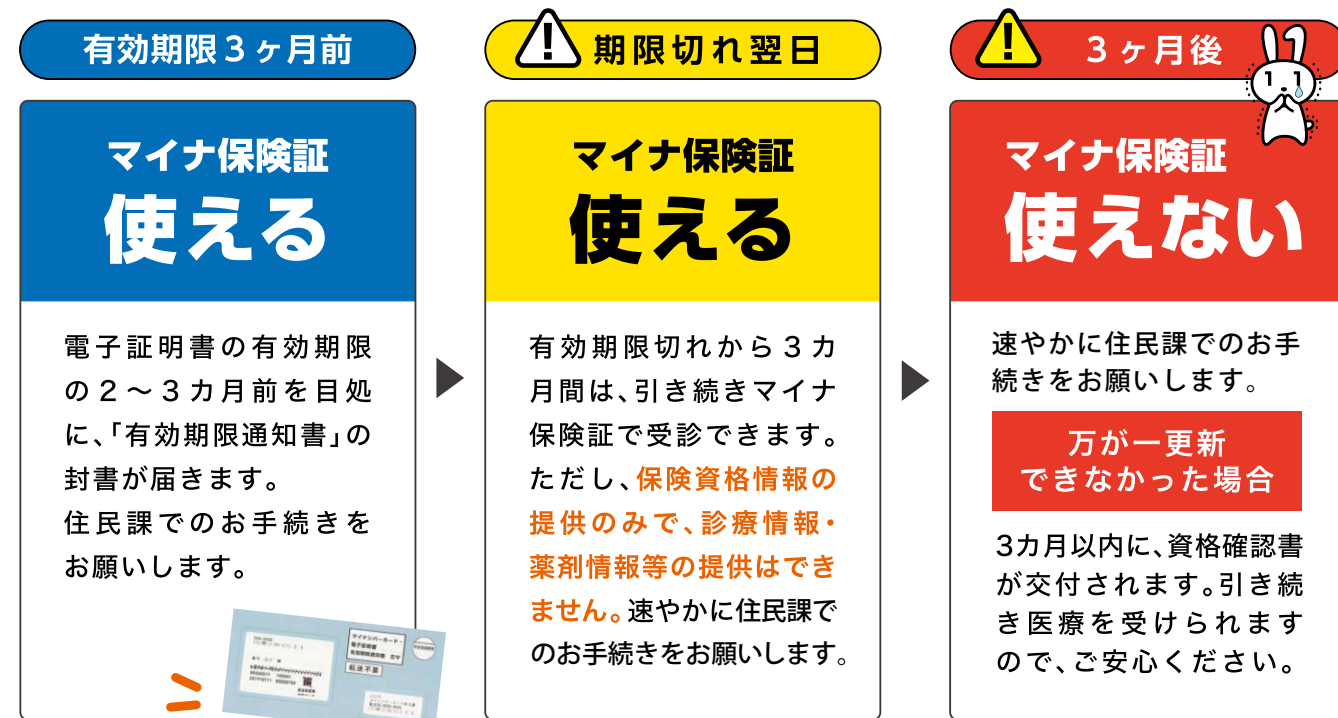
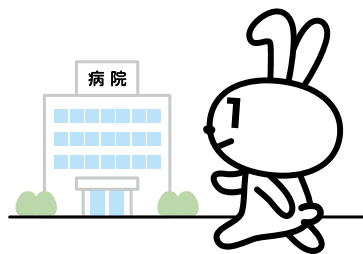


## ■ 電子証明書の有効期限が切れたことを忘れて病院等に行くとどうなりますか？

電子証明書の有効期限が切れても、有効期限切れから3か月間（※有効期限満了日が属する月の末日から3か月間）は医療機関等を受診できます。ただし、お手元に有効な健康保険証もなく、電子証明書の更新手続きもされなかった場合には、申請不要で資格確認書が発行されます。万が一、更新できないままであっても、この資格確認書で引き続き医療機関等を受診できますので、ご安心ください。



## よくある質問

|    |                                                        |                                                             |
|----|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| Q1 | 電子証明書の更新は、なぜオンラインで対応できないのですか。                          | 電子証明書は、オンラインで本人確認を行うためのものであることから、対面での本人確認を経て発行することとされております。 |
| Q2 | 電子証明書の有効期限が切れたため、更新手続きを行いました。再度、マイナ保険証利用登録をする必要はありますか。 | 有効期限の3か月後の末日までに更新した場合は、再度のマイナ保険証の利用登録は必要ありません。              |
| Q3 | マイナンバーカードそのものを更新しないとどうなりますか。                           | マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、マイナンバーカードに搭載された電子証明書も使えなくなります。  |

## お問合せ

電子証明書に関すること ▶ 住民課 TEL：943-8903  
 マイナ保険証に関すること ▶ 健康保険課 TEL：945-2204  
 （国民健康保険・後期高齢者医療）

## マイナンバーカードをご利用の皆さまへ

# 電子証明書の有効期限を必ずご確認ください

### マイナンバーカードの電子証明書とは？

オンライン手続きにおいて、「本人であること」「本人による手続きであること」を確認するための証明データです。

※電子証明書があることで顔が見えないオンライン上でも本人確認ができます。

裏面のICチップに入っています



### ■ 電子証明書の有効期限

**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで。**



マイナンバーカードそのものの有効期限は？

→発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目まで）です。

### ■ 更新方法 手数料無料！

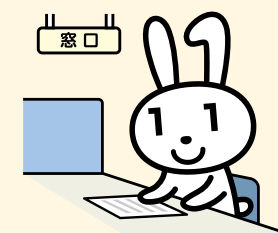
### 住民課窓口でお手続き

有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書（右図）が送付されます。

同封のパフレットをご一読いただき、お早めに更新手続きをお願いします。

※有効期限の3カ月前から更新ができます。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。



有効期限通知書

## ■ 電子証明書を更新しないとどうなりますか？

**以下のサービスがご利用できなくなります。**



マイナ保険証としての利用



コンビニでの証明書発行



確定申告の電子申告 (e-Tax)



マイナポータル  
（引越手続き、年金の手続き、パスポートの手続きなど）